

中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業

平成30年度予算額 **68.8億円**（61.1億円）

- (1) 中小企業庁 金融課
03-3501-2876
- (2) 中小企業庁 財務課
03-3501-5803

事業の内容

事業目的・概要

- 各都道府県に置かれた「中小企業再生支援協議会」において、財務上の問題解決のための事業再生に向けた支援及び円滑な債務整理に向けた支援を行います。また、「事業引継ぎ支援センター」において事業引継ぎに向けた支援を行います。

(再生支援等)

事業の収益性はあるが、債務超過等の財務上の問題を抱えている中小企業・小規模事業者に対して、窓口相談や金融機関との調整を含めた再生計画の策定支援を行います。また、事業再生に窮する中小企業者等に対して、個人保証債務の整理に係る弁済計画の策定や債権者調整等の支援を実施します。

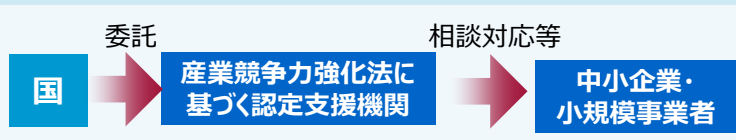
(事業引継ぎ支援)

後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業引継ぎや事業承継の促進・円滑化を図るために、課題の解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチング支援等をワンストップで行います。また、創業希望者と後継者不在事業主等とのマッチングも行います。

成果目標

- 平成30年から平成34年までの5年間の成果目標として、再生支援等では二次破綻率（再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率）の低減を目指します。事業引継ぎ支援では5年後に事業引継ぎ支援センターのマッチング件数が年間2000件になることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 中小企業再生支援協議会（44箇所）
産業復興相談センター（3箇所）

窓口相談（第一次対応）

課題解決に向けた アドバイス

- 面談や提出資料の分析を通じて経営上の問題点や、具体的な課題を抽出
- 課題を踏まえた適切なアドバイスを実施
- 必要に応じ、関係支援機関や支援施策を紹介

再生計画等策定支援（第二次対応）

事業再生支援

- 個別支援チームを結成し、具体的な再生計画の策定を支援
- 関係金融機関等との調整

債務整理支援

- 具体的な弁済計画の策定を支援
- 関係金融機関等との調整
- 経営者保証ガイドラインに基づく保証債務等整理

フォローアップ

- 定期的なフォローアップ、必要なアドバイスを実施

(2) 事業引継ぎ支援センター（47箇所）

窓口相談

課題解決に向けた 情報提供等

- 事業引継ぎや事業承継に係る経営上の問題点や、具体的な課題を抽出
- 課題の解決に向けて、適切な助言を行うと共に、支援機関や支援施策を紹介

事業引継ぎ支援

仲介支援等

- M & Aを行う登録機関（金融機関、仲介業者等）への橋渡し
- 土業等専門家と連携したマッチング支援

フォローアップ

- 定期的なフォローアップ、必要なアドバイスを実施